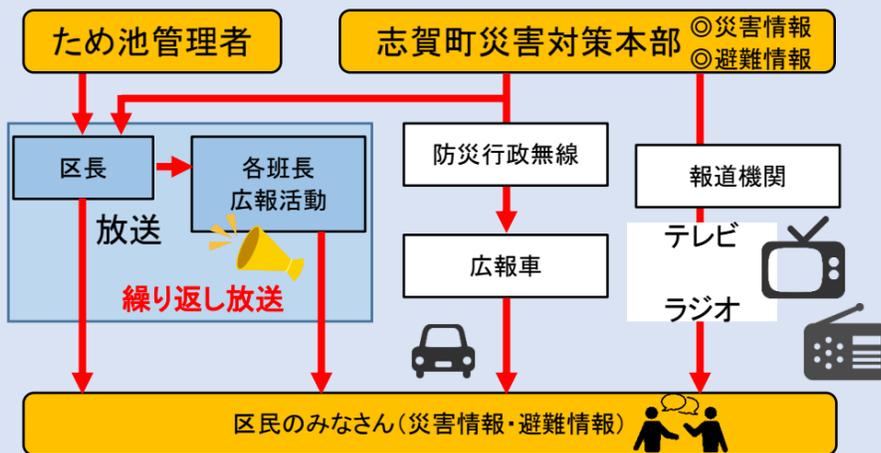


志賀町ため池ハザードマップ

注) 必ずお読みください!

このマップは、農業用ため池が満水時に豪雨などによって決壊した場合に、氾濫した水が到達すると想定される範囲を予測したものです。
マップに示されている被害想定範囲は、被害状況や気象状況などによって異なる可能性がありますので注意が必要です。

災害・避難情報の伝達



避難時の心得

- 状況により、すばやく避難しよう**
避難の準備を心がけ、町からの指示があれば、すばやく避難しましょう。
- 集団で助け合おう**
単独での行動は避け、集団で避難しましょう。特にお年寄りや体の不自由な方には協力し、助け合いながら避難しましょう。
- 火元、戸締りの確認を**
避難する前に電気・ガスなどの火元、戸締りを確認しましょう。
- 危険な場所は避けよう**
避難所まで安全を優先し、自動車や危険な場所に注意しましょう。
- 非常持ち出し品は最小限に**
非常持ち出し品は両手が自由に使えるようにリュックサックにまとめ、持ち出しやすい場所に置いておきましょう。
- 避難所では係の人の指示に従いましょう**
避難所に着いたら、住所、氏名を報告しましょう。

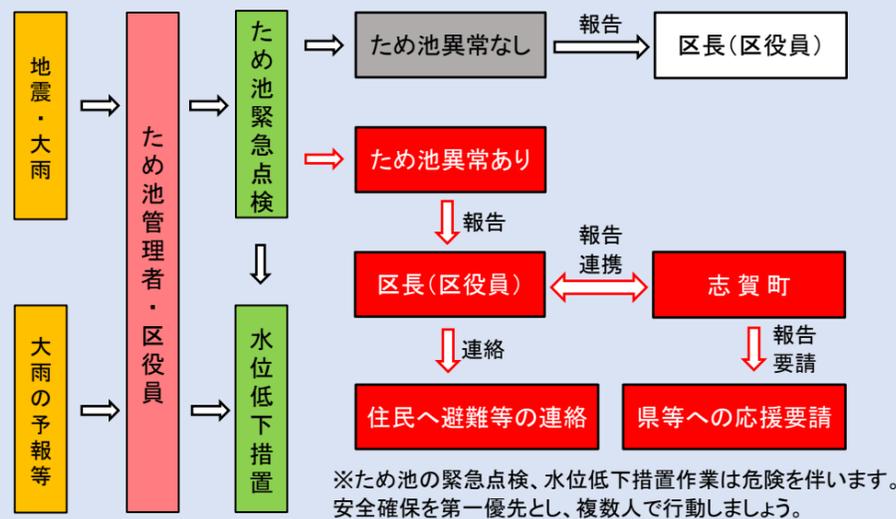
ため池決壊について知ろう

大雨
ため池の水位が上昇し堤防を越流したり、堤防が不安定な状態になり、ため池が決壊する危険性が高まります。

地震
ため池の堤防が異常な力を受け亀裂が生じることや、地盤の液状化により、決壊する危険性が高まります。

ため池の日常管理
早期に施設の異常を発見し、決壊を未然に防ぐためには日常管理が大切です。堤体斜面の草刈り、水路の清掃を定期的に行い、状態変化を見逃さないようにしましょう。

緊急時のため池管理体制



情報収集

災害の発生が予想される状況では、ラジオ・テレビなどで正確な情報を収集します。また、周りの様子にも注意しましょう。

●避難情報には緊急度に応じて3つの種類があります。

種類	発生時の状況	みなさんがとるべき行動
避難準備 高齢者等 避難開始	地域または土地、建物などに災害が発生する恐れがある状況です。	●避難に時間のかかる人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始してください。 ●そのほかの人は、避難の準備を進めましょう。
避難勧告	地域または土地、建物などに災害が発生する可能性が高まった状況です。	●速やかに避難場所へ避難をしましょう ●外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。
避難指示 (緊急)	状況がさらに悪化し、避難すべき時期が差し迫った場合、または災害現場に住民が残っている場合に発表します。	●緊急に避難場所へ避難をしましょう。 ●外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

ため池の異常に
気付いたら
すぐに連絡・通報!

行政機関等連絡先一覧

機関名	電話番号
志賀町役場 農林水産課	0767-32-9220
志賀町役場 環境安全課(住民安全)	0767-32-9320
志賀消防署富来分署	0767-42-1211
富来交番	0767-42-0110
石川県中能登農林総合事務所 土地改良部(ため池)	0767-52-3000
石川県羽咋土木事務所 維持管理課(河川・県道)	0767-22-1225

防災情報の入手

災害から身を守るには、関連情報をいち早く入手することが大切です。自ら積極的に情報収集を行い、いざという時に適切な行動・共助活動ができるように努めましょう。

志賀町ホームページ	https://www.town.shika.lg.jp/
気象庁ホームページ	http://www.jma.go.jp/jma/index.html
国土交通省 防災情報提供センター	http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html
石川県河川総合情報システム【スマートフォンサイト】	http://kasen.pref.ishikawa.lg.jp/sp/
【携帯電話サイト】	http://kasen2.pref.ishikawa.lg.jp/tel/